平成２７年（フ）第２９０８号
兵庫県尼崎市築地２丁目６番３号　メゾン築地201号、前住所大阪府八尾市太田新町３丁目175番地の１　ダイヤ八尾寮207号
債務者　富川　盛世
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１１４号
札幌市東区北14条東10丁目３番１号
債務者　北村　秀史
1　決定年月日時　平成27年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４０号
沖縄県那覇市字栄原４丁目８番３号　ほのぼの荘202
債務者　粟国　昌人
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山城　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１１９８号
横浜市瀬谷区北新25番地46　メイフェアＡ101号
債務者　笹原健一郎
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８号
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2538番地４
債務者　湯本　正隆
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第７１５号
さいたま市北区東大成町１丁目61番地３
債務者　長塚　和俊
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５９７号
京都府宇治市明星町２丁目10番地の74
債務者　福山　卓志
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５２５号
名古屋市中村区稲葉地町８丁目42番地
債務者　安田紀子こと　李　　紀子
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０８０号
名古屋市中村区上石川町１丁目50番地　ボーヌング上石川Ａ201号
債務者　花井　眞弓
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７７８号
大阪府高槻市川添１丁目９番32号
債務者　山本　祐子
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２７年（フ）第８２号
北海道旭川市旭町２条７丁目25番地の151　ファミリーハウス205号室
債務者　真下　仁志
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１７９号
北海道二海郡八雲町東町56番地　ハイツパレス102号
債務者　河替　美尚
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第５９号
三重県志摩市磯部町穴川1229番地144
債務者　岩本　徳文
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第３８号
福岡県豊前市大字三毛門695番地１　県営住宅（三毛門）６棟204号
債務者　上野　　茜
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第１０５９号
札幌市中央区南12条西８丁目３番23号　第一太洋荘10号
債務者　石川　敏江
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１１７号
札幌市東区北47条東17丁目１番１号　ケアセンター栄町
債務者　小関　公彦
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１２５号
札幌市西区発寒４条２丁目２番12―102号
債務者　宮森　哲平
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部